

## 申し込み後の流れ

### 日程調整等

- 申し込み後、委託事業者から家族介護者の方へ訪問日等について電話等で連絡があります。訪問日のご希望に添えない際はあらかじめ日程調整をします。
- 適切な訪問レッスンを実施するため、特に知りたい介護内容やお困りのこと、要介護者の方と家族介護者の方それぞれの心身の状況などについてお伺いします。

委託事業者から、家族介護者の方に訪問レッスンの開催案内を送付します。

### 訪問レッスンの実施



### 訪問レッスン後のフォロー

- 訪問レッスン実施後に、電話等で家族介護者の方に訪問レッスン利用の効果についてのアンケートを実施します。
- 訪問レッスンを実施してから約2～3か月後に電話等で状況をお伺いします。年度内の訪問回数の上限に達しておらず、希望される場合には再度訪問レッスンを利用できます。なお、2～3か月経ないうちに再度訪問レッスンが必要になった際は、下記委託事業者にご連絡ください。

## お問い合わせ

申し込み・事業の利用に関する  
お問い合わせ

### 株式会社 愛和

〒124-0021 葛飾区細田 4-3-9 2階  
電話 (月～金曜日) 03-6458-9901  
(土曜日) 080-5005-5679  
(日曜日及び12月29日から1月3日を除く)  
電話受付時間 9:00～17:00  
FAX 03-6458-9903

区担当部署

### 葛飾区役所

福祉部高齢者支援課相談係  
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1  
電話 03-5654-8257 (直通)  
03-3695-1111 (代表)  
FAX 03-5698-1531

## 葛飾区家族介護者訪問レッスン事業

～知って役立つ介護のコツ～  
おうちで学ぶ快適介護



葛飾区福祉部高齢者支援課

受託業者



夢、生きがいを与える福祉サービス  
株式会社 愛和

～知って役立つ介護のコツ～

## 「おうちで学ぶ快適介護」のご案内

在宅で高齢者等を介護しているご家族が、日頃困難に感じている介護方法（車いすへの移乗や排泄のお世話など）について、ホームヘルパー等がご自宅を訪問して、家族介護者の方に介護に関する知識や技術のアドバイスをします。

### 対 象

65歳以上の方、もしくは40歳から64歳で要支援、要介護認定を受けている方を主に在宅介護している方、または今後在宅介護する見込みの方（訪問先は、区内の介護が必要な方宅もしくは家族介護者宅に限る。）

### 費 用

無料

### 講 師

区が委託する事業者に属する、介護福祉士、介護職員実務者研修修了者等で3年の実務経験を有する者のうち、訪問アドバイザー養成研修を修了した者

### 訪問レッスン日時

午前8時から午後6時までの間の1時間（複数の項目をレッスンする場合は1時間30分のレッスンも可）のうち、利用者と区が委託する事業者とで調整した日時に訪問します。（ただし、12月29日から1月3日を除く。）

### ご利用回数

原則として、要介護者お一人あたり、年度に6回まで

※主たる介護者が変わった場合、要介護者の要介護状態区分が2段階以上変更になった場合は、それ以前に受けた訪問レッスンの回数にかかわらず、改めて要介護者お一人あたり4回受けることが可能です。なお、この取扱いは1回に限られます。

### 訪問レッスンの内容

#### ① 排泄介助

- ・ポータブルトイレの利用
- ・おむつ、パッド交換など



#### ② 移動・移乗介助、体位交換

- ・車いすへの移乗、歩行介助など



#### ③ 食事介助



#### ④ 清拭・入浴介助



#### ⑤ ①～④に伴う生活援助（洗濯、調理などの日常生活の援助）



#### ⑥ 区が実施している高齢者福祉事業の案内



※要介護者及び家族介護者等への介護サービスの提供および、医療行為や治療食などの特段の専門的配慮をもって行う調理等に関するレッスンは行いません。詳しくは下記委託事業者にお問い合わせください。

### 申し込み

区が委託する事業者に、電話、申請書の郵送またはFAXにより利用の申し込みをします。

#### 申込先（委託事業者）

事業者名 株式会社 愛和  
住 所 〒124-0021 葛飾区細田 4-3-9 2F  
電 話 (月～金曜日) **03-6458-9901**  
(土曜日) **080-5005-5679**  
電話受付時間 9:00～17:00  
(日曜日及び12月29日から1月3日を除く)  
FAX番号 **03-6458-9903**